

No. 1811
2022年
10月10日
月曜日発行

ひろしま北 民商ニュース

発行所 広島北民主商工会
広島市安佐南区緑井
6丁目12番10号
TEL 879-4060
FAX 879-4064
E-mail: kitaminsyou@yahoo.co.jp

自主記帳・自主計算
自主申告を貫こう!



インボイス対策学習会

取り引き業者に「対策・学習は民商で」と

9月から順次開催しているインボイス対策「網の目」学習会の4回目を、10月3日(月)に安公民館でおこないました。この日は、参加者の多かった相田・西支部や沼田支部など4支部から、これまでで最多の25名が参加し、制度への関心の高さが伺えました。



会場からも質問や意見が活発に出されました。

始めに伊村副会長

(税金対策部)が「制度開始が近付いてきませんが、登録も含め焦らないことです。まずは制度について一緒に学びましょう」と訴えました。

講師は陶山事務局長が務め、①消費税と「インボイス制度」の仕組みについて、②個別の対応方法と考え方、③制度の問題点についての解説と中止の運動への訴えを話しました。学習会の後半は質疑の時間でしたが、以前もあった「元請から番号を聞かれてはいるが、登録しないといけないのか?」という質問や、「自分は外注を出しているが、相手に登録をしてもらわないといけないのか?」という質問が、

10月分の領収書と署名のお願い

10月分の領収書を、今週の商工新聞と一緒に当番さんにお届けします。支部に援助金が入る「15日集金」は19日に事務所に届いたものまでが対象になります。

署名のご協力をお願いします

先週の商工新聞と一緒にお届けしている「消費税5%へ、インボイス中止」の署名にご協力ください。班集金になっている方は、集金時に当番さんに署名をお渡しください。

30代からベテランまで、幅広く参加



「経過的措置での8割控除の使い方は?」、「インボイス制度という新しい税金ができたと思った」などの質問が出されました。制度についてまだまだ知られていない様子も感じるとともに、「(免税業者がインボイス登録のために)課税業者になった場合、新たに利益の10%を納税しろと言われると苦しい」という言葉に、皆さん深くうなずいていました。

終わりに伊村副会長

からの「なかなか分かりにくい制度なので、これから学習していきますように」というあいさつで学習会を終わりました。

【礎道記】

制度開始まで、あと1年! 事前届け出は、あと半年(3月末)!

インボイス対策学習会

日程	会場	対象支部・地域
10月19日(水) 夜7時~	安佐南区民文化センター	長束・祇園方面
10月31日(月) 夜7時~	日浦公民館	安佐・あさひが丘等

宣伝カー運行にご協力ください

秋の運動で音の出る宣伝もおこなっています。各支部でご協力をお願いします。空き状況は事務局まで確認を。

《当面の日程》

10月
・11日(火) 安古市中
・12日(水) 相田・西

11月
・17日(月) 佐東
・18日(火) 川内
・24日(月) 沼田
・25日(火) 可部
・26日(水) 可部
・31日(月) 高陽
※各支部で2巡予定



自動車修理業の前原さん(安古市東)

県青協主催「インボイス学習会」

10月14日(金)夜7時、北民商事務所3階
県内民商をオンラインでつなぎます。「ZOOM」参加
(先週チラシ)の方は、事前にお知らせください。

- 11日(火) 婦人部役員会
- 要求運動部会
- 事務局長会議
- 12日(水) 組織・共済拡大デー
- 13日(木) 陽気な道場
- 金融機関本店懇談
- 14日(金) 県青協インボイス
- 15日(土) 県青協幹事会
- 15日(土)~16日(日) 日本母親大会Web
- 17日(月) 第2回理事会

にっぺい

今週の商工新聞

今週の商工新聞5面に、可部でおこなった「インボイス学習会」の様子が紹介されています。あわせてご覧ください。

※今週は片面です。